

とんぷく	2019年11月28日
	発 行
	京大職組病院支部 第 19-2号
	通算 2733 号

仕事のことetc お気軽に下記へ

**京都大学職員組合連絡先**

内線：16-7615 電話：761-8916

FAX：751-8365

email：office@g.kyodai-union.gr.jp

## 10.23病院長・看護部長懇談

# 組合からの要求、率直に意見交換 思い重ね、大学へ要求を



10月23日に病院長・看護部長懇談を行いました。

宮本病院長、井川看護部長、佐々木事務部長、はじめ5名が参加されました。

宮本病院長からの声掛けで座席も円卓に近く、話しやすいよう和やかな雰囲気が始まりました。

### 1. 看護師の長日勤問題、看護師の働き方について

第1のテーマは、近年継続して取り組んでいる看護師の長日勤の問題、看護師の働き方が中心でした。

長日勤手当は看護部からも要望に上がっている課題で、組合との要求は共通していることを確認できました。しかし、「病院から出されている手当の要望ではオンコール手当などその他のものも多く、優先度を上げていくことが難しい。」と話されました。組合からは長日勤の12時間の中で緊急入院・手術、また定例の手術が帰室してくることが準夜時間帯に多く、業務の負担になっていること。長日勤の超過勤務がさらに発生されていること。を訴えました。長日の超過勤務削減対策は看護部で行われていますが、現実はまだ解消されていません。今後の病院の構想のなかでICU、HCUの移転増床が進めば、術後遅い時間での病棟帰室はせず落ち着いた翌日に帰棟する案、長日の負担減案等を話されました。

### 2. 病院の保育体制について

長日勤務に一人でも多くのメンバーが入ることができれば、負担感は削減されますが、子育ての世代が勤務しにくいことを伝え、保育体制の充実拡大の要望を話しました。

(裏面へ続く)



「お迎え託児」、「26時間保育」、「臨時保育」の3つのサービスが行われていますが、その利用率についての意見交換、「26時間託児」は木曜日のみと日程の制限があるが、「拡大はされないのかどうか?」といった質問など、看護師だけでなく病院の職員様々に保育所が活用できやすいよう検討していくことを組合から要望しました。

現状の保育所利用は平成30年度（2018年度）の実績として医師175名、看護師100名、コメディカル44名と増えており、近い将来、病院東構内での保育設備としてハード面も検討していることを話されました。

### 3. 特定有期雇用職員の常勤化について

第3のテーマとして特定有期雇用職員の常勤化について話し合いました。

一昨年、B定員（※病院雇いの常勤職員）として看護師で100人、その他の医療スタッフで20人以上の常勤の増員ができましたが、現状でも中堅でこれからの優秀な人が、枠がなく退職しなければならない状況は続いています。全て一律に5年で雇止めするのではなく工夫・検討して欲しいこと、常勤化への道をさらに拡大して欲しいこと、を要望しました。佐々木事務部長からは「優秀な人材を確保していきたい思いは同じ。」、宮本病院長からは「これまでの特定有期雇用の拡大経過を資料準備したかったが今回は間に合わなかった。また、運営カンファレンスでも各部門からも要望を聞いてきており、今後、各部門のデータを把握して本部と交渉していきたい。」と話されました。

### 4. 看護補助者・看護事務について

第4のテーマ、看護補助者・看護事務の不足に関しては、組合から「病院採用も少なく、派遣で来られてもすぐに辞められ、看護事務も長く不在の病棟もあり、看護師長・看護師がその業務を担うことになり、負担が大きい。非常勤職員の処遇改善が必要と考えている。」と話しました。病院執行部からは「来年（2020年）4月から通勤手当が出るようになったので、今後、一定の改善は見込まれるのではないかと、まずはそこから様子を見たい。」と話されました。また、人材の資質に関しては、看護部での教育は行われているが、難しいものがあることも話されました。



### 5. 特定有期雇用職員の看護師について

特定有期雇用職員の看護師への説明に関して、「ご自身の雇用条件を理解できているかは不明ではあるが、昨年度の懇談での意見を参考に採用時に丁寧に説明するようにした。」と話されました。

最後に、職員組合から、大学当局の要望として本日の課題は要求しているので、病院からも是非大学への要望として、進めてもらいたいと伝えました。

.....